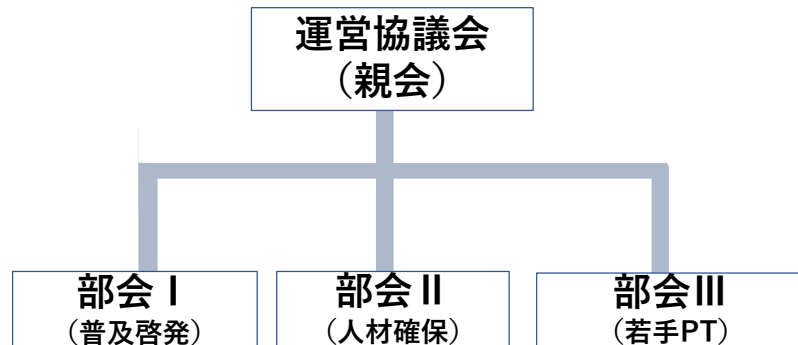


実施状況



	開催数	テーマ
運営協議会	計1回	推進協議会の運営に関する事項のほか、福祉人材確保対策の方向性を協議
普及啓発部会	計3回	福祉業界全体のイメージアップ
人材確保部会	計3回	次世代の福祉人材確保
若手PT	計2回	若手職員の視点を、福祉人材確保対策(普及啓発含む)に反映

専門部会での取組概要

専門部会		
普及啓発部会	人材確保部会	若手PT
○「福祉人材集中PR月間」の企画内容について検討 ○効果的なPR方法について議論し、企画内容に反映 ○参画団体を中心に、実際にSNSやWeb上で一斉PRを実施 ○都の他事業とも連携し、同時期に実施することで相乗効果を創出	○各主体の次世代の福祉人材確保に向けた取組やその相互連携、効果的な職場体験の実施方法について検討 ○職場体験受入れハンドブックについて議論し、有効性を確認 ○スタートアップ企業との協働による小中学生向けの取組について意見交換	○推進協議会として出展する合同説明会やキャリアセミナーでのPR方法を検討 ○若手委員が実際にイベントに参加し、求職者へのPRを実施 ○ブース着席のきっかけとなる適性診断について効果的なアプローチを議論し、R7以降も引き続き活用予定

普及啓発部会での取組詳細

【福祉人材集中PR月間①特設サイト】

- 11月を福祉人材集中PR月間と設定し、企画内容について検討
- 特設サイト「#なにゆえ私が福祉職」を開設し、専門部会での意見を踏まえ、福祉職のキャリアパスについての情報も掲載



【福祉人材集中PR月間②SNSキャンペーン】

- 特設サイトに設置した画像ジェネレーターにより、福祉の仕事についての意外な理由やきっかけを福祉職自らが発信
- 参画団体を中心に、実際にSNSやWeb上で一斉PRを実施



東京都介護福祉士会

11月2日 11:52

東京都福祉局から「福祉人材集中PR月間」のお知らせです。

この世の中にはたくさんの仕事があり、そのどれもが素晴らしい意味のある大切なかけがえのないものですね。

その中から私たちはなぜこの仕事を選んで働いているのでしょうか？

今回のこのPRは、私たちが福祉・障害・介護・児童など、皆様のお仕事に入るきっかけを共有し、この業界の魅力を発信することでこの仕事に興味を持ってもらいたいと考えています。

未来の福祉職になるであろう人材のため、あなたの「なにゆえ私が福祉職」をSNSで投稿してきっかけの共有をしてみませんか？

【都の他事業と連携】

- 「福祉の仕事イメージアップキャンペーン事業」等とも連携し、同時期（11月）に主要駅で集中放映をするなど、相乗効果を創出



部会での主な意見

- 福祉業界には、聖人君子のような性格ではないと入れないというイメージを持っている人が少なくなく、悪いイメージというよりも、高い志がないとできない仕事だといったハードルの高さに繋がっていると思われる
- 福祉職が就職先を選ぶ際の選択肢として他業界と同じ土俵に上げられるよう、現場の生の声（やりがいだけでなく大変な点も伝える、クリエイティブな仕事であることを伝えていく等）を発信できると良い
- 就職後の資格取得やキャリアパス例を時系列的に示せると、将来像をイメージしやすい（高齢・障害・児童・保育等業種により様々なパターンがあるが、代表的ものに絞ってわかりやすく明示）

- ・ 経営者がどれだけアクションを起こしているかが大事。福祉の仕事には地域づくり・まちづくりの役割も広い意味では含まれていると理解しており、地域との繋がりが学校との繋がりを生む
- ・ （養成施設団体より）小中学校・高校とのつながりがなく、どうアプローチして行けばいいのかわからない状況。養成施設と小中学校・高校とのつながりを持つようなきっかけが欲しい
- ・ 職場体験から直接福祉の職場に繋げるのは難しい部分もあり、高校卒業後の進路として養成施設に繋げるといった観点も重要
- ・ 高校の段階だとキャリアが決定されていることが多いため、中学校の段階でのアプローチが重要である。ハンドブック付属のツールは有効に使えるのではないかと
- ・ 福祉業界の魅力は市場規模や成長性等のビジネスの観点からも伝えられるのではないかと。若年層にはそのような観点の方が刺さる可能性がある

若手PTでの取組詳細

【各イベントでのPR方法を検討】

- ・ 推進協議会として「民間の就活イベント（合同説明会）」「大学主催のキャリアセミナー」に出展
- ・ イベントにおける求職者等へのPR方法を若手PTにて検討

【実際のイベントでPRを実施】

- ・ 若手委員が実際にイベントに参加し、自身の入職のきっかけや仕事のやりがいを語ることで、求職者へのPRを実施

○実際の様子

R6.10.20@あさがナビ就職博



R6.12.13@創価大学



R7.1.26@マイナビ転職フェア



【PRに活用できるツールの検討】

- ・ ブース着席のきっかけとなる適性診断について、効果的なアプローチを議論し、診断カードの内容に反映
- ・ R7年度もイベント出展の際に引き続き活用予定



部会での主な意見

- ・ 大学時代は福祉以外を学んでいた。学生時代に知りたかったこととしては、福祉業界にはどのような資格があるのか基礎的な資格から上位の資格まで、「こういったキャリアアップが可能」という話を学生時代に知れていたら良かった
- ・ 福祉・介護と一口に言っても色々あるので、介護や施設の種類を伝えると良いと思う。例えば「いきなり人の家に行くのは抵抗がある」と思っている人には、そうではないところもあると伝えたい。生活援助等もあり、必ず排泄・入浴介助というわけでもない
- ・ 所属する法人では 30 代で施設長を務める方もおり、早期にマネジメントに携わることが可能であるところも魅力
- ・ 規定が厳しくない施設では、職員の髪色等が印象的であることも。むしろそうした職員は、利用者から親しみを持たれているケースがある。
- ・ 利用者から受けが良いキャラクターものの服をあえて着ることで、会話のきっかけとなるよう工夫している

令和7年度 都の取組（主な新規・拡充事項）について（1/2）

横断	新規	潜在有資格者就労促進事業	潜在有資格者の復職に向けた相談に応じるほか、リスキリング研修やきめ細かなマッチングによる就職支援等を実施
	拡充	働きやすい福祉・介護の職場宣言情報公表事業	（主な拡充） 宣言事業に関する特設サイトを制作するとともに、宣言事業所における働きやすい職場づくりの好事例を集めたWebコンテンツを掲載
高齢 (1/2)	新規	介護支援専門員再就業等支援事業	・介護支援専門員への再就業等希望者に対し、都の補助事業や研修案内等の情報提供、就労相談及び就業・定着奨励金の給付等の支援を実施 ・未就業の介護支援専門員を中小企業へ派遣し、従業員向けの研修や個別相談を実施
	新規	介護現場における カスタマーハラスメント対策強化事業	介護事業者に対するカスタマーハラスメント対策説明会の実施や、介護職員向けの総合相談窓口の設置等を行うとともに、介護職員の安全を確保するため利用者宅に複数人で訪問する場合の経費を支援
	拡充	かいごチャレンジ職場体験事業	（主な拡充） 職場体験参加者の「かいチャレプラス」（仮称）への登録を促進し、福祉の職場やスポットワーク等の案内を実施
	拡充	介護現場改革促進事業	（主な拡充） 介護業務支援システムを利用するためのソフトウェアやタブレット端末の導入、通信環境整備に係る補助基準額の引き上げ
	拡充	地域を支える「訪問介護」応援事業	（主な拡充） 中小規模の訪問介護事業所に対し、新たに採用経費や電動アシスト自転車購入にかかる経費を支援

本協議会における意見

- ・福祉の資格を持っていても関連する仕事に就いていないという人は多く、いかに現場に戻っていただくかが一つの課題
- ・一度現場を離れてしまうと、即戦力として戻るのは容易ではなく、ICTを含めたリスキリングが重要である
- ・企業認定のような事業は、目にした職員や利用者の家族等の安心にも繋がるため、継続していただきたい

令和7年度 都の取組（主な新規・拡充事項）について（2/2）

高齢 (2/2)	新規	訪問介護事業所におけるEV車・EVバイク導入支援事業	中小規模の訪問介護事業者に対し、電動自動車及び電動バイクを購入する際の経費を支援
	新規	訪問系介護サービス暑さ対策緊急支援事業	訪問系介護サービスに従事する介護職員等が夏場に利用者宅へ移動する際の熱中症対策として、暑さ対策用品の購入経費を支援
障害	拡充	障害者支援施設等におけるデジタル技術等活用支援事業	（主な拡充） ソフトウェアやタブレット端末の導入や通信環境整備、コンサルティング経費に係る補助基準額の引き上げ
	新規	強度行動障害対応力向上研修	障害福祉サービス等事業所における強度行動障害への対応力を向上させるため、各事業所で適切な支援のマネジメントにあたって中心的な役割を果たす人材を育成する研修を実施
	新規	新規採用職員の職場定着支援事業	障害福祉サービス事業所等における新規採用職員の早期離職防止や職場定着を支援するため、職員数が少ない小規模事業者を対象として研修及び交流会を実施
子供	拡充	保育サービス推進事業	（主な拡充） 「不適切保育防止研修実施加算」と「メンタルヘルス研修実施加算」を新設
	拡充	保育人材確保事業	（主な拡充） ・「保育士就職支援研修・就職相談会」、「保育士就職支援セミナー・職場体験実習」、「社会保険労務士による定着支援」の実施回数の増又は定員拡大 ・新たにキャリアカウンセリングを実施
	新規	社会的養護職員の奨学金返済・育成支援事業	社会的養護等の分野において新規採用者を対象とした奨学金返済支援事業を実施
	新規	こども家庭ソーシャルワーカー取得促進事業	公的資格である「こども家庭ソーシャルワーカー」取得促進のための研修受講経費や、研修を受講する職員の代替職員配置経費を支援

本協議会における意見

- ・ 訪問介護分野では特に職員が高齢化しており、人材確保の取組が必要
- ・ 人材の確保だけでなく、現在働いている人たちも安心して働けるよう、職場のマネジメントや研修を十分に行うことが必要
- ・ 働きやすい職場環境づくりとデジタル化を両立させていくことが今後ますます求められていく